

## 資料 1 関係機関の連絡先

### 【 町内関係機関有線通信施設 】

機 関 名	電話番号	機 関 名	電話番号
鹿児島きもつき農協高山支所	65-2531	大隅森林管理署高山森林事務所	65-2167
鹿児島きもつき農協内之浦支所	67-2611	大隅森林管理署内之浦森林事務所	67-2536
きもつき森林組合高山支所	65-2039	大隅森林管理署川上森林事務所	68-8177
内之浦森林組合	67-2703	大隅森林管理署南方森林事務所	67-2755
肝属農業共済組合高山支所	65-2216	大隅森林管理署岸良森林事務所	68-2024
肝属農業共済組合内之浦支所	67-2310	肝付警察署	65-0110
内之浦分署	67-2591	肝付警察署後田駐在所	65-5825
高山漁業協同組合	65-6133	肝付警察署内之浦駐在所	67-2131
内之浦漁業協同組合	67-2121	肝付警察署岸良駐在所	68-2110
大隅河川国道事務所	65-2541	高山郵便局	65-2042
大隅河川国道事務所高山出張所	65-2415	内之浦郵便局	67-2442
肝属東部医師会	65-0099	社会福祉協議会	68-8188

### 【 関係機関有線通信施設 】

機 関 名	所 在 地	電話番号	無 線
県危機管理防災課	鹿児島市鴨池新町 10-1	099-286-8111	1(2)-311-7-2111.814.803
大隅地域振興連絡協議会	鹿屋市打馬 2-16-6	0994-43-3121	1(2)-331-7-203.803
大隅地域振興局	鹿屋市打馬 2-16-6	0994-43-3121	1(2)-331-7-203.803
大隅肝属地区消防組合	鹿屋市新川町 800	0994-43-1188	1-1-5451.2-2-311-5451
東部消防署	鹿屋市串良町下小原 2001	0994-63-5499	
海上自衛隊 鹿屋航空基地	鹿屋市西原 3-11-2	0994-43-3111	1(2)-362-1-1

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	無 線
陸上自衛隊 国分駐屯地	国分市福島 2-4-14	0995-46-0350	1(2)-502-1-1
自衛隊 鹿児島地方協力本部	鹿児島市東郡元 4-1	099-253-7834	
鹿児島海上保安部	鹿児島市泉町 18-2-50	099-222-6680	
志布志海上保安署	志布志市志布志町 志布志 3259	099-472-4999	
油津海上保安部	宮崎県日南市油津 4-12-1	0987-22-3021	
鹿児島地方气象台	鹿児島市東郡元町 4-1	099-250-9912	1(2)-357-1~2
日本赤十字社 鹿児島県支部	鹿児島市鴨池新町 1-5	099-252-0600	1-1-3581.2-2-311-3581
NHK 鹿児島放送局	鹿児島市本港新町 4-6	099-805-7000	9-5-2780
大隅森林管理署	鹿屋市下堀町 2926-3	0994-42-5217	
九州電力 鹿屋営業所	鹿屋市札元 2-3792-5	0994-44-3333	
九州電力 鹿屋電力所	鹿屋市札元 2-3672-4	0994-40-2711	
NTT 西日本 南九州鹿屋営業所	鹿屋市共栄町 1-35	0994-44-7932	
独立行政法人 石油天然 ガス・金属鉱物資源機構 志布志国家石油備蓄基地 事業所	東串良町川東 5024-1	0994-63-6993	
志布志石油備蓄(株) 志布志事業所	東串良町川東 5024-1	0994-63-7511	1(2)-363-1

## 資料2 町有車輛等の状況

本・支別	保管先	車輛名	車種	台数	備考
本 所	総務課	町長車	普	1	
		水防車	普	1	
		交通安全指導車	普	1	
		普通乗用車	普通	3	
		軽乗車	軽	2	
		ワゴン車	普	2	
		マイクロバス	大型	1	29人乗
		保健課	軽乗車	軽	1
	軽バン		軽	1	
	軽トラック		軽	1	
	危険物車		普通	1	
	タイヤショベル		特殊	1	
	ゴミ収集車		特殊	1	
	ユンボ		特殊	1	
	福祉課	軽乗用	軽	6	2台リース
		福祉バス	大型	1	47人乗
	建設課	普通乗用車	普通	4	
		普通ダンプ	普通	3	
		ショベルローダー	大特	1	
		ホイローダー	特殊	1	
耕地課	普通乗用車	普	2		
	軽バン	軽	2		
農林水産課	普通乗用車	普	2		
	軽トラック	軽	2		
水道課	普通乗用車	普	1		
	軽バン	軽	1		
税務課	軽乗用	軽	1		
住民課	軽乗用	軽	1		
教育委員会	普通乗用車	普	1		
	軽乗用	軽	2	1台准看	
	マイクロバス	大型	1	26人乗	
	給食運搬車	普	3		
	軽トラ	軽	1	給食センター	
生涯学習課	普通乗用車	普	1		
	軽バン	軽	1		

本・支別	保管先	車輛名	車種	台数	備考
本所	国見園 (老人ホーム)	普通乗用	普	1	
		軽バン	軽	1	
		軽乗用	軽	1	
総合支所	町民生活課	軽バン	軽	1	
	管理課	交通安全指導車	普	1	10人乗 出張所
		軽トラック	軽	1	
		ワゴン車	普	2	
		普通乗用車	普	1	
		軽バン	軽	1	
	農政課	軽トラック	軽	1	
		軽乗用	軽	1	
		ホイローダー	特殊	1	
		ホイローダー小型	特殊	1	
堆肥散布車		普	1		
2tダンプ		大型	1		
保健福祉課	普通乗用車	普	2	28人乗	
	軽トラック	軽	1		
	ゴミ収集車	大型	2		
	生ゴミ収集車	特殊	2		
	福祉バス	大型	1		
	入浴車	普	1		
	産業建設課	4tダンプ	大型		1
軽バン		軽	1		
軽乗用		軽	1		
普通乗用車		普	1		
教育委員会	普通乗用車	普	1	10人乗	
	軽乗用	軽	1		
	軽トラック	軽	1		
	給食運搬車	普	2		
町立病院	軽乗用	軽	2		
岸良出張所	水道車	軽	1		

消防関係	地区別	車輛名等	車種	台数	備考
消防団	高山地区	本部車	普	2	
		本部軽トラック	軽	1	
		ポンプ車	特殊	7	
		積載車	特殊	8	
		軽積載車	軽	3	
		小型ポンプ		18	
		救助用ボート		4	
		内之浦地区	本部車	普	1
	ポンプ車	特殊	3		
	積載車	特殊	3		
	小型ポンプ		12		

### 資料3 町内運送業者一覧

所有業者名	所在地	電話番号	車種
立石運送	肝付町新富 876-1	65-2206	トラック
高山レンタカー	肝付町新富 91	65-1088	マイクロバス
鶴川内レンタカー	肝付町新富 4704	65-2441	マイクロバス
吉原レンタカー	肝付町南方 264-3	67-2055	マイクロバス
きもつき観光	肝付町南方 264-3	67-2055	マイクロバス
高山観光	肝付町富山 405	65-0003	マイクロバス
大隅交通ネットワーク(株) 鹿屋営業所	鹿屋市大手町 7-1	42-3131	バス

## 資料4 町内建設業者一覧

建設業者名	所在地	電話番号	車 輛				
			トラック・ダンプ	ユンボ	ブルドーザー	タイヤヘル	クレーン
山佐産業(株)	前田972	65-3565	2tユニック2 4tユニック1 1tダンプ1 2tダンプ4	2		2	1
(株)村田組	前田4844-11	65-2138	4tユニック1 2tダンプ3 4tダンプ4 10tダンプ2	7	2		1
横山建設(有)	前田665-1	65-4664	5tユニック1 2tダンプ2 11tダンプ1	4		1	1
大迫建設(有)	新富5047	65-3466	5.5tユニック1 2tダンプ2 4tダンプ2	4		1	
(株)松原建設	新富522-4	65-3133	5tユニック1 セルフ1 2tダンプ2 4tダンプ1 10tダンプ8	2		1	
(有)山之口建設	宮下1415	65-9387	1tユニック1 2tダンプ2 4tダンプ1 10tダンプ3	7	2	2	
田村産業(有)	前田951	65-2740	6tユニック1 4tダンプ3	2	1	1	
松岡建設(株)	前田1288-1	65-0303	4tユニック1 2tダンプ1 4tダンプ1	2			
倉田建設(有)	宮下1393-7	65-9810	2tダンプ1	2		1	
(有)横山産業	前田4845-1	65-9542	4tユニック1 1.5tダンプ2 2tダンプ2 4tダンプ1	4	1	1	
下茂建設(株)	後田3443-5	65-9533	2tユニック1 7tユニック1 2tダンプ2 4tダンプ1	2		1	

建設業者名	所在地	電話番号	車 輜					
			トラック・ダンプ	ユンボ	フルトナー	タイヤホベル	クレーン	
(有)福満建設	宮下429-2	65-9349	5tユニック1 2tダンプ1 4tダンプ1					
勝和建设(有)	野崎321-1	65-6347	2tダンプ2	2		1		
(有)山下建設	前田936	65-3461	2tダンプ1 4tダンプ1	1				
(有)有野建設	前田2732-8	65-2361	2tセルフ1 2tダンプ1	1				
(株)松原緑地建設	新富522-4	65-0998	3tユニック1 2tダンプ1					
山佐木材(株)	前田972	31-4141	4tユニック1 2tセルフ1 8tセルフ1					
(有)道中組	後田4718	65-0613	5tユニック1 0.35tダンプ1 2tダンプ1	1		1		
(有)西之園設備工業	波見3296	65-6025	2tダンプ1 4tダンプ1	3		1		
(有)有馬電建	新富4628-2	65-2272	4tユニック1 2tトラック1 4tトラック1	1				
二本松建設	前田4826-1	65-2758	2tダンプ1	1				
(有)小川土木	前田4262-3	65-5146	8tセルフ1 2tダンプ2 4tダンプ1 10tダンプ2	3	6			
(株)前原建設	南方1300-3	67-3151	2tユニック1 4tユニック1 2tダンプ2 4tダンプ1 10tダンプ1	10	1	2	1	
(有)羽口建設	南方2095-6	67-3735	5tユニック1 2tダンプ1 10tダンプ1	3		1		
(有)倉建設	南方1693-1	67-3059	2tダンプ1 4tダンプ1	3		1		
(有)加藤建設	南方1753-6	67-2119	4tユニック1 2tダンプ1	1				

建設業者名	所在地	電話番号	車 輜				
			トラック・ダンプ	ユンボ	フルドーザー	タイヤショベル	クレーン
南九建設(株)	南方84	67-2257	4tユニック1 2tダンプ2	3		1	
(有)マエダ	南方157-2	67-3458	4tユニック1 2tダンプ2	4		1	
(有)神田組	岸良920-2	68-2008	4tユニック1 2tダンプ1 4tダンプ2 10tダンプ2	5			
(有)栄倉組	岸良1132-1	68-2331	6.5tユニック1 2tダンプ1 4tダンプ1 10tダンプ1	6		2	
(有)甲斐工業	岸良1162-4	68-2211	4tユニック2 10tセルフ1 2tダンプ2 4tダンプ2 10tダンプ4	2	1	3	
(有)国宝建設	岸良1559	68-2613	4tダンプ1	1			
(有)マキ水道設備	新富6699-1	65-7777	2.9tユニック1 2tダンプ2	2			
(有)田中電気工業	前田3274	65-2458	2tダンプ2	1			
須田設備工業	南方2668-28	67-3422	0.5tセルフ2 2tダンプ1	1		1	
(有)セイユウ	前田4256-4	65-9973	4tユニック1 4tダンプ1	1			
(有)下西電設工業	新富276	65-2247	2tセルフ1 2tダンプ1 4tダンプ1	2			
コウミ建設	宮下169-1	65-1215	1.5tセルフ1 2tダンプ1	1			
藤崎造園	前田4813-2	65-5577	4tセルフ1 2tダンプ2	1		1	
共栄工業	前田4032-3	65-0485	2tダンプ1	1			
(有)益山組	新富264-2	65-0449	4tユニック1 2tダンプ1				

## 資料5 避難者リストの様式

〇〇公民館リスト

番号	氏名	年齢(学年)	住所	世帯主	備考
1					
2					
3					

〇〇公民館リスト (70歳以上) リスト

番号	氏名	年齢	住所	世帯主	備考
1					要援護
2					上記介護者
3					

〇〇小学校リスト

番号	氏名	年齢	住所	保護者名	備考
1					
2					
3					

〇〇病院入院患者リスト

番号	氏名	年齢	住所	世帯主	備考
1					
2					
3					

※ 避難者を区分したリストを作成する場合は、重複記載は避けること。

## 資料6 町内医療機関一覧

医療機関名	院長名	所在地	電話番号	備考
上園醫院	上園瑠美子	肝付町前田 1151-10	65-0921	
肝付町立病院	小柳宏之	肝付町北方 1953	67-2721	
小野医院	小野一夫	肝付町前田 836-2	65-2314	
高山胃腸科・外科	南曲尚	肝付町前田 923-1	65-7171	
春陽会中央病院	上園春仁	肝付町新富 485	65-1170	
長峯医院	長峯護	肝付町新富 369	65-2008	
山内クリニック	山内慎介	肝付町前田 4816-2	65-8181	
吉川医院	吉川信寛	肝付町前田 863-1	65-2022	
岸良診療所		肝付町岸良 652-2	34-6331	

## 資料7 県救護班

施設名	所在地	電話番号	備考
日赤鹿児島支部	鹿児島市鴨池新町 1-5	099-252-0600	
鹿屋医療センター	鹿屋市打馬 1-5-10	0994-42-5101	
肝属郡医師会立病院	錦江町神川 135-3	0994-22-3111	

資料 8 【避難実施要領】

避難実施要領

肝 付 町 長

○月○日○○時現在

1 事態の状況、避難の必要性

(1) 避難を必要とする事態の状況

(2) 関係機関の避難に関する措置等

ア 国の措置

国の事態の認定、対策本部長の避難措置の指示、その他の措置

イ 県の措置

知事の避難の指示、その他の指示

ウ 自衛隊、海上保安庁等の措置

自衛隊の国民保護等派遣、海上保安庁の避難に関する措置等

2 避難誘導の方法

(1) 全般的方針

避難の対象地区、避難の開始（終了）時期、避難先、避難のための運送手段及び非難誘導に当たり特に留意する事項、その他の避難誘導の基本となる事項

(2) 町の体制

ア 国民保護対策本部の設置

設置の時期、場所等

イ 職員の現地派遣

住民の避難誘導に当たる職員の派遣の時期、場所等

(3) 輸送要領

ア 避難に係る一時避難場所、集合完了時間及び輸送力の配分、避難先等

イ 輸送に当たっての私有車両、船舶等の使用規制、その他の交通規制

(4) 避難実施要領の住民への伝達

ア 担当職員は、防災行政無線を用いて、住民全般に避難実施要領の内容を伝達する。その際、広報車や消防車両等あらゆる手段を活用する。

イ 上記と並行し、担当職員は、避難実施要領について、各地区の振興会長、自主防災組織、当該区域の消防分団長、警察署長等に電話等により、住民への伝達を依頼する。

- ウ 担当職員は、災害時要援護者等の事前登録者、避難支援者、町社会福祉協議会、民生委員等へ避難実施要領の内容の伝達を行う。
- エ 担当職員は、報道関係者に対し、避難実施要領の内容を提供する。
- オ 災害時要援護者については、一般の住民より避難に時間を要することから、避難支援プランを活用して、特に迅速な伝達を心がける。
- カ 外国人に対しては、語学に堪能な誘導員を窓口に配置する。

(5) 一時避難場所への移動

- ア 一時避難場所への住民の避難は、健常者については、徒歩により行い、介護を必要とする者以外は、自家用車を使用しないよう周知する。
- イ 消防機関は、振興会・自主防災組織の協力を得て住民の誘導を行う。
- ウ 町は自力避難困難者の避難を適切に行えるよう「災害時要援護者支援班」を設置し、「避難支援プラン」に沿って、対応を行う。

(6) 避難者リストの作成

避難者リストの作成及び避難住民の確認要領  
別添「避難者リストの様式」

(7) 避難誘導の終了

- ア 派遣された職員及び消防職員は、消防団等とともに避難者リストを参考に残留者の有無を確認する。  
この際、観光客等一時滞在者についても、宿泊施設等の協力を得て、残留者の有無を確認する。
- イ 避難の指示に応じない者については、説得に努めることとし、応じない場合は警察官に要請し又は町長の権限により避難を指示する。
- ウ 避難を完了した家については、確認容易な場所に避難完了マークを貼付する。
- エ 避難を完了した地区については、必要に応じ、県警察に要請し、警備を強化する。

(8) 誘導に際しての留意点

- ア 誘導に当たる職員及び消防職員は、防災活動服、腕章、特殊標章等を着用し、携帯無線機又は携帯電話、警笛、身分証明書等を携行する。
- イ 誘導その他の行動に当たっては単独行動を避け、必ず2人以上で行動し、不審な事象等を発見した場合は、避難住民及び誘導員の安全を確保した上で、必要に応じ警告・指示を行い又は県警察に通報する。

(9) 住民に周知する留意事項

- ア 爆発音、銃撃音その他の危険な事象が発生又は発生が予測される地点から速やかに離れること。また、不審な事象又は不審者を発見した場合は、直ちに消

防、警察等に通報すること。

イ 防災行政無線、テレビ、ラジオ等の情報を確認し、流言飛語に惑わされることなく、誘導員の指示に従い落ち着いて行動すること。

ウ 避難開始までの待機又は一時避難場所への移動に際しては、努めて隣近所一緒に行動すること。

エ 災害時要援護者等自力避難が困難な者の避難については、災害時避難プランにより支援する。

また、避難経路等の安全が確保できない者は、誘導員又は県警察、自衛隊等による避難の誘導が実施されるまで、自宅等安全な屋内に避難しておくこと。

オ 避難時の携行品は、貴重品、最小限の着替え、日用品及び乳幼児の食品等最小限必要な物をリュック等に1人1個とし、金銭、貴重品及びパスポート、運転免許証等の身分証明書は必ず携行すること。

カ 避難の際は、電気、ガスの元栓を閉め、戸締りを確実に実施すること。

キ 振興会長及び集客施設の管理者等は、住民の避難の誘導及び避難住民の確認等について、誘導員に協力すること。

ク 避難対象地区以外の地区の住民は、努めて外出を控え、避難のための交通の確保に協力するとともに、家族との連絡を確保しておくこと。

#### (10) 安全の確保

ア 避難誘導に当たる職員の派遣に当たっては、派遣先及び派遣経路の安全を確認し、要すれば、県警察又は国民保護等派遣の自衛隊とともに派遣する。

イ 生物剤又は化学剤等のおそれがある場合は、職員の二次被害の防止のため、避難誘導を専門的な装備等を有する他の機関に要請する。

#### 3 対策本部各部の役割

町国民保護計画による。

#### 4 連絡調整先

別添「関係機関一覧」参照

#### 5 避難住民の受入、救援活動の支援

##### (1) 避難施設の名称、所在地等

〇〇小学校、肝付町〇〇番地

##### (2) 救援活動

避難施設に対して、職員を派遣して避難住民の登録や安否確認を行うとともに、食料、料飲水等の支給を行う。その際、県等の支援を受ける。

添付書類：避難の指示、避難輸送計画等

## 【弾道ミサイル・航空攻撃に対する避難】

### 避難実施要領

肝 付 町 長

〇月〇日〇〇時現在

#### 1 事態の状況、避難の必要性

##### (1) 避難を必要とする事態の状況

- ・ 弾道ミサイルの発射の兆候又は発射  
(ミサイルの着弾地域の予測、生物剤・化学剤の可能性)
- ・ 警告を無視した航空機の編隊の接近等、航空攻撃の兆候  
(航空攻撃対象地域の予測、生物剤・化学剤の可能性)

##### (2) 関係機関の状況等

国は、〇日〇時、上記事態を武力攻撃事態と認定し、着弾又は攻撃が予測される肝付町に対し、警報を発令した。

#### 2 避難誘導の方法

##### (1) 避難誘導の全般的方針

町は、防災行政無線のサイレンその他の通信連絡手段を最大限に活用して、速やかに警報を伝達し、住民を密封された堅牢な屋内に避難させる。

##### (2) 町の体制

###### ア 国民保護対策本部の設置

本日午前〇時〇分、町長を本部長とする国民保護対策本部を本庁に設置した。

###### イ 災害対処等の準備

ミサイルや航空攻撃による被害が発生した場合の避難、救援及び災害対処のための準備体制を整える。この際、攻撃兵器がNBC兵器であった場合の対処に留意する。

##### (3) 住民の避難要領等

###### ア 直ちに、できるだけ堅牢で密閉された屋内等に避難すること。

この際、エアコン・換気扇を止め、窓等は目張りをして外気の流入を遮断するとともに、窓の無い中央の部屋等に避難すること。

###### イ 屋内に避難する余裕が無い場合は、できるだけ堅牢な遮蔽物の物陰に隠れること。

この際、ガラス破片が落下するおそれのある建物の下は避ける。

###### ウ 車両内にいる者は、車両を道路外の場所、やむをえない場合は道路の左端に駐車して、上記ア・イに準じて避難すること。

###### エ 避難住民の服装は、できるだけ肌を露出しないものとし、マスク等を着用する

こと。

オ 着弾があった現場からは速やかに離れ、以降、着弾後の状況を踏まえて別に示す「避難の指示」に従い行動すること。

その他は、避難実施要領共通モデルに準ずる

## 【ゲリラ・特殊部隊の攻撃の場合の避難】

### 避難実施要領

肝 付 町 長  
〇月〇日〇〇時現在

#### 1 事態の状況、避難の必要性

##### (1) 避難を必要とする事態の状況

ゲリラ・特殊部隊の潜入・潜伏拠点の構築等

##### (2) 関係機関の避難に関する措置

ア 国は、〇日〇〇時、〇〇地区にゲリラが潜入したと判断し、同地区の住民の避難について、鹿児島県知事に避難措置を指示した。

イ 知事は、〇日〇〇時、〇〇地区の住民に対し避難を指示した。

ウ 県警察は、当地区に通ずる道路を封鎖し、ゲリラの捜索を実施中である。

エ 知事の要請により、陸上自衛隊〇部隊が、国民保護等派遣を実施する。

#### 2 避難誘導の方法

##### (1) 避難誘導の全般的方針

要避難地域の〇〇地区住民は、本日15:00をめぐりにA・B公民館に集合し、町有車両及び民間大型バスにより〇〇小学校へ避難させる。

##### (2) 町の体制、職員の派遣

###### ア 緊急事態対策本部の設置

本日午前〇時〇分、町長を本部長とする緊急対処事態対策本部を役場本庁に設置した。なお、現地対策本部を内之浦総合支所に設置した。

###### イ 職員の現地派遣

自衛隊の派遣部隊とともに、一時避難場所に職員を派遣し、避難住民の確認及び誘導を実施する。

##### (3) 輸送要領

ア 各地区ごとの一時避難場所、集合完了時間及び輸送力の配分、経路等

a A集落 約200名、A公民館、町有車両〇台 大型バス2台、県道〇〇号

b B集落 約100名、B公民館、町有車両〇台 大型バス2台、県道〇〇号

イ 避難経路が遮断された場合には、別に計画するところにより、海上保安庁の巡視船及び自衛隊のヘリコプターにより避難させる。

その他は避難実施要領共通モデルに準ずる